東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所

核物質防護に関する不適合情報

2024年5月28日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分 I O件
- 2. 公表区分 I O件
- 3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合事象	発見日	備考
	核物質防護上の点検用照明が、正常に点灯しなくなってから復旧するまでに時間を要したことを確認した。 復旧に時間を要した原因は、修理依頼箇所と修理実施箇所の担当者間の連携不足によるもの。 対策として、別部署へ修理依頼する際は担当者だけでなく、上位職にもあわせて連絡することで連携を強 化することとした。	2023/7/19	

4. 公表区分その他 1件

NO.	不適合事象	発見日	備 考
1	核物質防護上の扉における付属機器が、一部正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該機器を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中は当該扉の出入りを一部制限した。	2024/4/16	